

令和
8
年度

北本市保育施設 入所受付について

4月入所1次受付期間：令和7年10月14日(火)～11月7日(金)

4月入所2次受付期間：11月10日(月)～令和8年2月6日(金)

※窓口受付時間：8時45分から16時30分(土日祝日を除く)

※10月より開庁時間に変更になります。

受付窓口：北本市役所2階 保育課 ⑬番窓口



令和8年度入所受付より郵送申請も可能になります。

(受付期間内必着となります。)

【必要書類】

※詳しくは令和8年度北本市保育施設利用案内をご確認ください。

- ① 北本市子どものための教育・保育給付認定申請書兼保育施設・事業等利用申請書
- ② 保育の状況、利用希望時間、児童の状況【裏面】
- ③ 祖父母の状況等、利用調整での希望
- ④ 保育利用に関する重要事項の確認【裏面】
- ⑤ 保育を必要とする証明書：保護者分(父・母)⇒利用案内P5をご確認ください。
- ⑥ 本人確認書類の写し⇒利用案内P6をご確認ください。

【以下該当者のみ】

- ⑦ A：令和7年度市民税(非)課税証明書 B：令和7年度市県民税特別(普通)徴収税額決定通知書
AorB保護者(父・母)それぞれ必要になります。
⇒ただし、令和7年1月1日時点で、北本市に住民票がある方は不要です。
- ⑧ 利用案内P5の「該当する場合に必要な書類等」に記載の書類

【郵送申請注意事項】

- ・入所月の受付期間内必着となりますので、余裕をもってご申請ください。
- ・郵送事故等による書類の未着等は責任を負いかねますのでご了承ください。
- ・簡易書留やレターパック、特定記録郵便等で郵送することをお勧めします。
- ・提出書類に不備等があった場合は、電話連絡または来庁をお願いする場合があります。

【郵送先および問い合わせ先】

〒364-8633

北本市本町1丁目111番地

北本市役所 保育課 保育担当 宛

電話：048-594-5538